

平成 28 年 11 月 岡崎市文化財保護審議会会議録

開催日時：平成 28 年 11 月 29 日（火） 午後 2 時 00 分～午後 5 時 30 分

開催場所：岡崎市役所東庁舎 7 階 701 号室

出席委員：11 名

加藤安信委員（会長）・野本欽也委員（会長職務代理者）・内田尚之委員・
荻野嘉美委員・奥田敏春委員・小林吉光委員・杉野丞委員・鷹巣純委員・
三浦重光委員・山田伸子委員・渡邊幹男委員

説明のために出席した事務局職員：7 名

社会教育課：小野鋼二課長・柴田英代文化財班班長・小幡早苗主任主査・
山口遥介主査・浅井幸恵主事

公園緑地課：高橋建一技術班班長

乙川リバーフロント推進課：吉居誉治技術班班長

傍聴者：なし

議事内容

1 諮問事項

- （1）市指定史跡岡崎城跡の現状変更（園路舗装整備）について
- （2）市指定文化財について【非公開】

2 協議事項

- （1）岡崎城跡整備基本計画の改訂状況について

3 報告事項

- （1）市指定史跡岡崎城跡における引込柱の切断工事について
- （2）有形文化財（美術工芸品）の現状確認調査について
- （3）教育委員会事務局による現状変更許可基準について
- （4）文化財保護審議会専門部会について
- （5）松應寺・松平広忠公廟所試掘調査について

4 その他

議題及び議事の要旨

1 諮問事項

- （1）市指定史跡岡崎城跡の現状変更（園路舗装整備）について

【社会教育課説明要旨】

園路の未舗装、既設園路の老朽化や樹木の根による隆起・亀裂等の不具合があることから、安全な通行の確保を図ることを目的とし、園路舗装の改修・新設、擬木階段修繕工事を行う。また、台風等の水害によって乙川河川緑地が被災した際に大型重機等を搬入し早期の復旧を行なうことや、緊急車両の通行を想定して管理用車両園路の新規整備を行う。園路舗装の改修・新設、擬木階段の修繕については掘削を伴わず、管理用車両園路の整備については盛土して実施する。この部分については、絵図と現存する城郭遺構との照合のため試掘調査を行ったが、伊賀川改修工事等が実施された場所でもあることから、遺構、遺物は確認されなかった。

【質疑応答】

- ・城南亭トイレ前の園路舗装改修について、現況では雨水がところどころに溜まっているようだが、改修後の雨水処理はどのようになっているか。
樹木の根が大きくなったことにより傾斜が生じ、水溜りとなっている。改修後は浸透性のある洗い出し舗装となる。
- ・遺構や石垣があっても盛土すれば整備できるということで、都市公園ということばかりが重視されて設備が増えていく。今回の整備についても反対はしないが、付帯事項として意見をつけていくべきなのかとも考える。

【諮問結果】可

(2) 市指定文化財について【非公開】

2 協議事項

(1) 岡崎城跡整備基本計画の改訂状況について

【社会教育課説明要旨】

平成 15 年度に策定された岡崎城跡整備基本計画の改訂作業を平成 27 年度より 2 か年かけて行っている。岡崎公園全体を計画の範囲とし、統一的な保存活用整備ができるように進めているところである。12 月 20 日から 1 月 20 日にかけてはパブリックコメントを実施し、審議会委員からもご意見をいただきたいと考えている。前回の計画に付け足しているところとしては指定地の保存管理計画であり、重要視している部分である。この後に整備基本方針を記載し、これに対してどのような整備計画があるのかを実施目的ごとに記載している。

整備は今まで都市整備部局が主導権を握っており、都市公園としての利便性が第一に求められてきた。これからは史跡としての価値を顕在化させることを目指す。第三者委員会を平成 28 年度末に設置を予定しており、整備が計画に基づいて進むよう努めていく。

【質疑応答】

- ・公園としての用途は存続していくが、公園サイドから道路の再舗装等の要望があった場合についてはどうするのか。
都市公園という機能を否定することはできないため、整備内容によって実施を受け入れていくが、これまでの公園整備ありきの手続きの流れについては変えていきたいと考えている。
- ・整備基本計画に関する会議では、回を重ねる中で整備部局の方も「史跡を前提として」と言ってみえるので、理解は進んできている。
- ・公園でもあるため一定の利便性は求められるところであるが、史跡としての価値を高めるという観点から社会教育課が指導を行うべき。
- ・長期に亘る計画などを確認すると、やはり最初の調査期間が長い。調査と整備を並行してやっていくと、スムーズに進むし、市民の方にも史跡としての価値を少しずつ分かってもらえるようになるのではないかと。

- ・原理原則としてはよくできている。ただ、具体的な整備や活用方法にこの計画がどれだけ反映されていくかがより大切なこと。内郭や総構えの整備も計画に謳ってはいるが、どの程度の整備ができるのか、今後具体的にどうなるかが問題だろう。
- ・計画を実施していく場合は現況での調査が重要となるが、総堀の場合は実際に調査できる場所を探し、遺構がどうなっているか調査し、どのように整備し残していくかといった具体的なところは逐一実施していくほかにはない。
- ・市民の活動がある中で、史跡という価値を高めるためにどのような方法をとるのか、市制 100 周年が終わって次にどこを目指すのか、上手く情報を得て実施していかないと大変な状況が待っている。歴史まちづくりと岡崎城跡の保存活用という作る背景と意図をはっきりして実現してほしい。
- ・城というよりも公園というイメージが自分の中では強い。総構えや二十七曲りも解説があればより楽しく回れるし、菅生川端の石垣も多くの人が集まる魅力あるものなので、そういったことと上手くつなげられるとよい。
- ・公園から城郭へと価値を切り替えるためには、情報がなくてはならない。調査でどこまでのことがわかっているのか、公開できるものは公開していく。簡単なのはQRコード。調査等も必要であるが、やはり「変わったのだ」という目に見える形で行わないと、なかなか意識を変えるまでにはいかず、公園の印象のままで終わってしまう。
- ・岡崎では、公園施設や現在の地名が根強い印象で、当時の地名である菅生、曲輪といったキーワードはなかなか入り込めない。スマートフォン等の新しいネット環境の中で昔ながらのキーワードを広げていくチャンスはあると思われる。
- ・情報発信するには、まずは調査したものの価値づけが必要。石垣など掘った現物、これに魅力があるのではないか。AR、VRであっても、本物志向、本物の価値につながるようなものとしてほしい。
- ・発信するだけでなく、受け止める側を育てる必要もあるのではないか。VRがあっても見る人は限られる。好きでない人を誘導できるような枠組み作りがあるとよい。
- ・観光という外向けの軸だけでなく、市内・市民対象の活動という内向けの軸ももって動いてほしい。

3 報告事項

(1) 市指定史跡岡崎城跡における引込柱の切断について

もともとは掘削を伴う工事であったため、8月文化財保護審議会にて協議をおこなっており、今回の審議会にて諮問事項とする予定であった。しかし、史跡への影響を最小限としたいことから引込柱を切断することとし、掘削を伴わない工事となったため報告した。

(2) 有形文化財（美術工芸品）の現状確認調査について

愛知県教育委員会の「愛知県文化財保護指針」(平成27年度策定)に基づき、平成28年度から2か年にわたって、特に所有者変更や所在場所変更等による文化財管理状況の変更が多い有形文化財（美術工芸品）を対象に、所在及び保存状況等の確認調査が行われている。岡崎市での実施にあわせ、県指定有形文化財所有者に対し、その他国・県・市指定文化財の所在及び状態を確認し、指定書の確認を実施したことを報告した。

(3) 教育委員会事務局による現状変更許可基準について

平成 18 年度に定められた教育委員会事務局における現状変更許可基準について、愛知県の現状変更の諮問要否の判断に関して報告し、見直しの必要がある旨確認した。

(4) 文化財保護審議会専門部会について

各委員が所属する部会について確認し、来年度から運営していく旨報告した。

(5) 松應寺・松平広忠公廟所試掘調査について

平成 28 年 9 月 17 日(土)に行われた松應寺・松平広忠公廟所の試掘調査について報告した。

4 その他

(1) 次回以降の審議会開催について

次回審議会は 2 月 21 日開催予定。